

平成 21 年度 都留市公立大学法人評価委員会（第 1 回）の審議要旨

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 17 日（金） 13：30～14：50
- 2 場 所 都留市役所 2 階 第一会議室
- 3 出 席 者 大谷哲夫（委員長）、早川源、古屋俊仁、中嶋公子、堀内光一郎
- 4 事 務 局 浅川 博総務部長、奈良泰史政策形成課長、菊地 保政策形成課長補佐
政策形成課課員 小宮文彦、鬘櫛美咲、小俣昌寛
オブザーバー 重原達也大学学生課長、高部 剛経営企画室副室長

5 会議次第

- 1 開 会
- 2 委員の紹介
- 3 委員長あいさつ
- 4 会 議

(1) 議 事

都留市公立大学法人評価委員会の業務内容について
業務方法書について
役員報酬等の支給基準について
中期計画について
今後の評価委員会のスケジュールについて

(2) その他

5 閉 会

評価委員会の業務内容について

資料のとおり評価委員会の業務内容について確認。

業務方法書に対する意見

特になし

公立大学法人都留文科大学が市長へ認可申請した業務方法書（案）の内容が、適切である事を採決。

役員報酬等の支給基準に対する意見

（前回会議での指摘を受け「理事長はその職務経験、実績及び職務の困難度等を勘案して、必要と認める場合には、上記にかかわらず年俸額を増加し、または、減額することができる。」との文面を削除。）

特になし

公立大学法人都留文科大学が市長へ届け出た役員の報酬等の支給基準が、社会一般の情勢に適合していることを採決。

中期計画に対する意見

1. 検討するという項目が多い。実施時期を明確にするべき。
2. 初年次教育、入学前教育、e-ラーニング、RAなどは、他大学では既に実施されており、いまさら検討することではない。早期に導入をすべき。
3. 特に教員の採用に関して、理事長又は理事会が拒否権を持ち、人事に関与できる仕組みを整えておくべき。また、教員の採用については、公募制で行うと記載すべき。
4. 積極的に他大学との連携を図り、単位互換制度などを実現すべき。それにより学生のやる気・意気込みも高まるはず。
5. 多くの優秀な教員を集めて、良い学生を育ててほしい。
6. いつまで検討する。検討し、いつ実施する。実施する。というように3つに区別し、整理してはどうか。
7. 実施計画である年度計画については、より具体的な内容を明確に記載することが必要。
8. 財政、運営の人事については、市からの派遣職員でしっかりと管理・監督することが必要。
9. このままの中期計画（案）では、今後の法人業務の実績を評価することは難しい。都留文科大学をより良い大学にするため、妥協することなくしっかりとした中期計画を作成してもらわなければならない。
10. 本評価委員会の市長への意見には、「中期目標を適切に実行していくことを法人に求める」旨の意見表明が必要。

様々な意見が出されたが、この中期計画（案）は、大枠では中期目標の本旨に沿ったものであるとされた。その取扱いについては、修正を含め委員長に一任された。

今後の評価委員会のスケジュールについて

資料のとおりスケジュールを確認。